

保育所運営費の負担割合（国・都・市・利用者）

運営費総額（100%）				
国の基準額（40%）		法定負担額（60%）		
利用者負担額 （14%）	市負担額 （利用者負担軽減） （26%）	市負担 （15%）	都負担 （15%）	国負担 （30%）
35%	65%			
100%				

割合は、平成27年度決算数値による。